

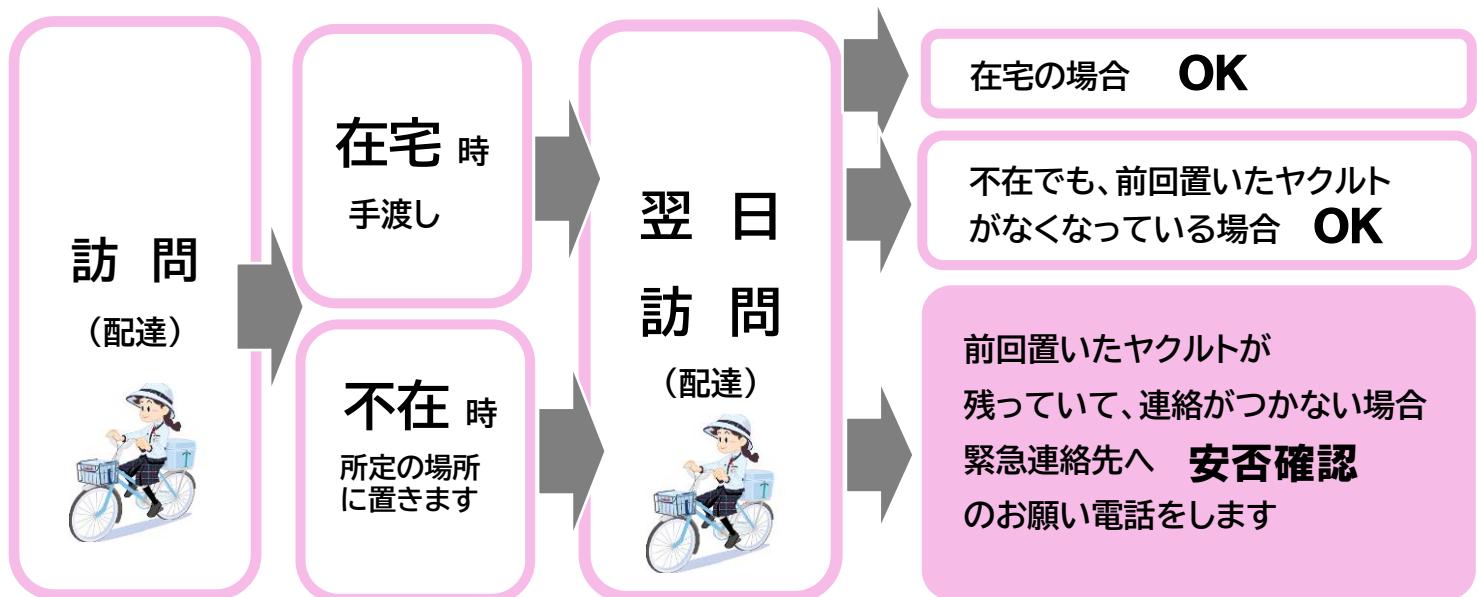
# おはよう訪問事業について

## < 事業内容 >

70歳以上のひとり暮らしのお宅を訪問し、乳酸菌飲料を手渡しすることで安否確認を行うとともに、孤独感の緩和に役立てることを目的としています。

必要な場合は、登録していただいた緊急連絡先の方に安否確認をお願いします。

## < 訪問から安否確認までの流れ >



●月曜日から金曜日まで毎日訪問します（悪天候等で訪問できない場合もあります）。

\*土・日・祝日、夏季休業期間、年末年始の訪問はありません。

●訪問時間は、原則として午前中です（時間の指定はできません）。

●赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動募金の配分で実施していますので、利用者の負担はありません。

## < 対象者 >

すべての項目に該当された方が対象となります。詳しくは申請の前にご相談・お問合せください。

- 1 区内に居住する70歳以上のひとり暮らしの方（シルバービア等は対象外）
- 2 半径500m以内に身内が住んでいない方
- 3 手渡しでヤクルトを受け取ることができる方
- 4 繙続的な就労がない方
- 5 緊急通報システムを利用していない方
- 6 他の手段により日々の安否確認がされていない方  
(介護保険サービス、親族の訪問等が月～金に毎日ある方は対象外)
- \* オートロック式の集合住宅にお住まいの方は受け渡し方法等について事前に確認が必要です。

## < 申請方法 >

申請書（1）と（2）に記入後、社会福祉協議会生活支援課（足立区役所南館11階）へ持参していただか、郵便で送付してください。

### \*申請書は次のところで配布しています

- ・社会福祉協議会生活支援課（足立区役所南館11階）
- ・足立福祉事務所の各課

（中部第一福祉課、中部第二福祉課、千住福祉課、東部福祉課、西部福祉課、北部福祉課）

### \*社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます

<https://adachisyakyo.jp/service/seikatsu-shien/>

## < 申請から配達までの流れ >

- 1 申請書を提出後、社会福祉協議会から本人と緊急連絡先へ電話確認をして、利用の決定をします。
- 2 利用の決定後およそ10日前後で訪問を開始します。

\*申請書に記入漏れ等があった場合は、通常より訪問開始が遅れる場合があります。

## < お願い・ご注意 >

- 1 外泊等で不在になる時は、城北ヤクルト販売株、足立区社会福祉協議会、どちらかに一時休止の連絡をし、再開時お知らせください。（6ヵ月経過すると再申請となります）
- 2 手渡しで受け取れなかった日は、所定の場所に届けてあるヤクルトを取り込むことで安否確認をしているため、取り忘れには気をつけてください。また、ヤクルトの品質が悪くなるので、早めに取り入れてください。
- 3 前日に置いたヤクルトが残っていて、本人や緊急連絡先へ連絡がつかない場合には、介護事業者や関係各所に利用者の情報を伺うことがあります。場合によっては、警察や消防に依頼することもあります。
- 4 安否確認となった場合、本人の所在確認ができるまでは配達が一旦休止となります。
- 5 利用者や緊急連絡先の方に変更があった場合には、すみやかにお知らせください。

## < 問い合わせ先 >

社会福祉法人 足立区社会福祉協議会 福祉事業部 生活支援課

〒120-0011 足立区中央本町1-17-1（足立区役所内）

電話：03（3880）5740 FAX：03（3880）5697